

# 第2回進路説明会

令和4年10月11日(火)

京都市立嘉楽中学校

# 今回の内容

これが中心

- 公立高校の入試制度(前・中・後期)
- " (特別事情具申)
- 私立高校の受験形態(推・専・併)
- 特技推薦(スポーツなど)
- 修学支援制度

# 公立高校の入試制度(概要)

☆前期選抜（2月）

☆中期選抜（3月）

普通科

定員の30%

定員の70%

職業学科

定員の30%

その他の  
専門学科

(中期選抜なし)

※比率は例外有り

- ・ 職業学科(工業, 農業, 商業, 水産など)
- ・ その他の専門学科 (探究学科, こすもす科, 自然科学科, スポーツ総合専攻, フロンティア理数, 音楽, 美術工芸など)

学力検査, 報告書, 面接, 小論文, 活動実績報告書などで  
判定 (詳しくは「前期選抜要項」冊子を参照)

# 公立高校の入試制度(前期)

入試点

報告書

面接(作文)

活動実績

実技

A(A1)方式

入

報

面

A2方式

入

報

面

活

B方式

報

面

活

C方式

入

報

面

活

実

A1→学力重視

A2→活動実績を見たいが学力重視

B→活動実績重視

C→実技重視（体育、音楽、美術）

学校、学科により実施方式が異なるので注意！

# 公立高校の入試制度（中期）

- 最大3校まで、願書に記入できます。  
↓ 公立高校願書の志望校記入欄

志 望	区分	第1志望		第2志望
	課程名	全日制・定時制		全日制・定時制
	希望順位	第1順位	第2順位	
	学校名			
	学科名 〔系統等名〕	[ ]	[ ]	[ ]

(第1志望で欠員があったときのみ) 3

1

2

3

# 公立高校の入試制度（中期）

- ステップ1（第1志望第1順位による合格校決定）



- ステップ2（第1志望第2順位を含めた合格校決定）
- もう少し、詳しく…

# 公立高校の入試制度（中期）

- ステップ1（第1志望第1順位による合格校決定）

入試点

(40点×5科=200点)

報告書

5段階×9教科×3年間  
(音美体技家は2倍)=195点

全受検者の入試点を高い順に並べる

全受検者の報告書持ち点を高い順に並べる

（合計ではない）



入試点、報告書の**両方**が定員の90%までに入っていたら、第1順位校で合格。  
入らなかった生徒はステップ2で再度判定。

# 公立高校の入試制度（中期）

- ステップ2（ステップ1にもれた生徒が、  
第1志望第2順位を含む合格校決定）
- 例えば、A高校のステップ2合格者を決めるのに、  
第1順位 A高校、 第2順位 B高校 の生徒 と  
第1順位 B高校、 第2順位 A高校 の生徒 と  
第1順位 C高校、 第2順位 A高校 の生徒 を  
→ どのように判定するのか？
- この時、入試点（200点満点）と報告書（195点満点）を  
合計して比較する。

40点 × 5科（国社数理英）

5段階 × 9科 × 3年間  
(実技教科2倍)

# ステップ2での合格校決定

- ステップ1で、定員の90%の合格が決まり、あと10%。

A高校

あと2人

(ステップ1 最低200)

B高校

あと3人

(ステップ1 最低175)

C高校

あと5人

(ステップ1 最低160)

A	B	205
A	C	190
A	B	183
A	B	182
A	X	175
A	C	170
A	X	164

B	A	180
B	X	174
B	C	171
B	C	169
B	C	164
B	X	161
B	X	157

C	A	165
C	X	158
C	X	155
C	X	151
C	X	149
C	X	148
C	X	144

この後、まだ欠員があれば「第2志望」から選抜。

# 公立高校の入試制度（後期）

- 前期、中期を終えて、相当の欠員がある学科のみ実施。
- 例年は、一部の定時制のみ実施されることが多い。
- 受検計画に初めから入れるのは危険。前期、中期までで考えてください。

# 公立高校入試の注意点

- 前期日程は不合格の方が多い。  
チャレンジするつもりで！
- 第1順位、第2順位をよく考えて出願  
(書き方を理解しないと成績は足りているのに不合格に)
- 私学受験とセットで考えること。
- 第2志望は書いても意味がないことが多い。

# 公立高校 変更点

- 定員の変更
  - ・定員減

京都市・乙訓通学圏

洛水 普通科 240名→200名 (40名減)

専門学科

京都すばる

起業創造 110名→80名

企画 110名→120名

(2コースで10名減)

# 公立高校 変更点

## 京都市立開建高等学校 開校

学科名 ルミノベーション科(240名)

(その他普通教育を施す学科)

前期(定員の50%) A1 96名

A2 24名

中期 120名

# 特別事情具申

- 以下の場合、教育委員会に届出が必要です。  
①中3になってから、次のア～オが保護者になる時。
    - ア おじ、おば、祖父母など。
    - イ 養子になった子の実親。
    - ウ 養子縁組が審査中の養親。
    - エ 認知の父。
    - オ 離婚の際に親権を持たない方の親。
  - ②高校の入学日までに、転居により住所が変わる時。  
(区域外就学の手続きが済んでいればOK)
- ※詳細は担任に連絡下さい。

# 私立高校の入試制度(概要)

推薦	専願	併願(一般)
第1希望！合格すれば必ず入学する	他の学校が 第1希望の時	
中学校長の 推薦書が必要	推薦書は不要	

- 高校によっては、推薦、専願制度のない場合もある。
- 推薦、専願で合格すれば他の学校を受けられない。
- 推薦、専願は中学校の報告書が重視されることが多い。
- 併願は(学校によるが)入試当日の得点力が重視される。
- 学科やコースと部活動が連動するケースがある。

# 特技推薦（スポーツなど）

- 原則的に、高校と中学校の校長間で正式な話があった場合に対応します。
  - ・高校の部活顧問ではありません。
  - ・中学側から「売り込み」ではありません。
- 自分の実力を高校の先生を見てほしい。  
→部活動体験に参加しましょう。高校の先生の目に留まるかもしれません。
- 推薦生徒以外は入部できないケースがあります。
- 「推薦＝合格確定」ではありません。
  - ・普段の学校生活、学習に真剣に取り組みましょう。

# 通信制高校

- ★昔は通信教育(教材が郵送されてきて、自宅で学習)だったが今は通学するものも多い。
- ★学校によって、さまざまな形態がある。
- ★就職支援、資格取得に力を入れる学校も。
- ★専門学校と連携して、職業技術＆高卒資格も  
(美容、ペット、芸能、ITなど)⇒その分授業料は高い。
- ★インターネットを使った講座の配信やライブ授業
- ★スクーリング(高校に登校)  
↑少ない学校では年に数回、多い学校はほぼ毎日
- ★進路指導もある程度期待できる
- ★「広域通信制」の学校→本校が京都府外にあると、府の修学支援金の対象外になるので注意。

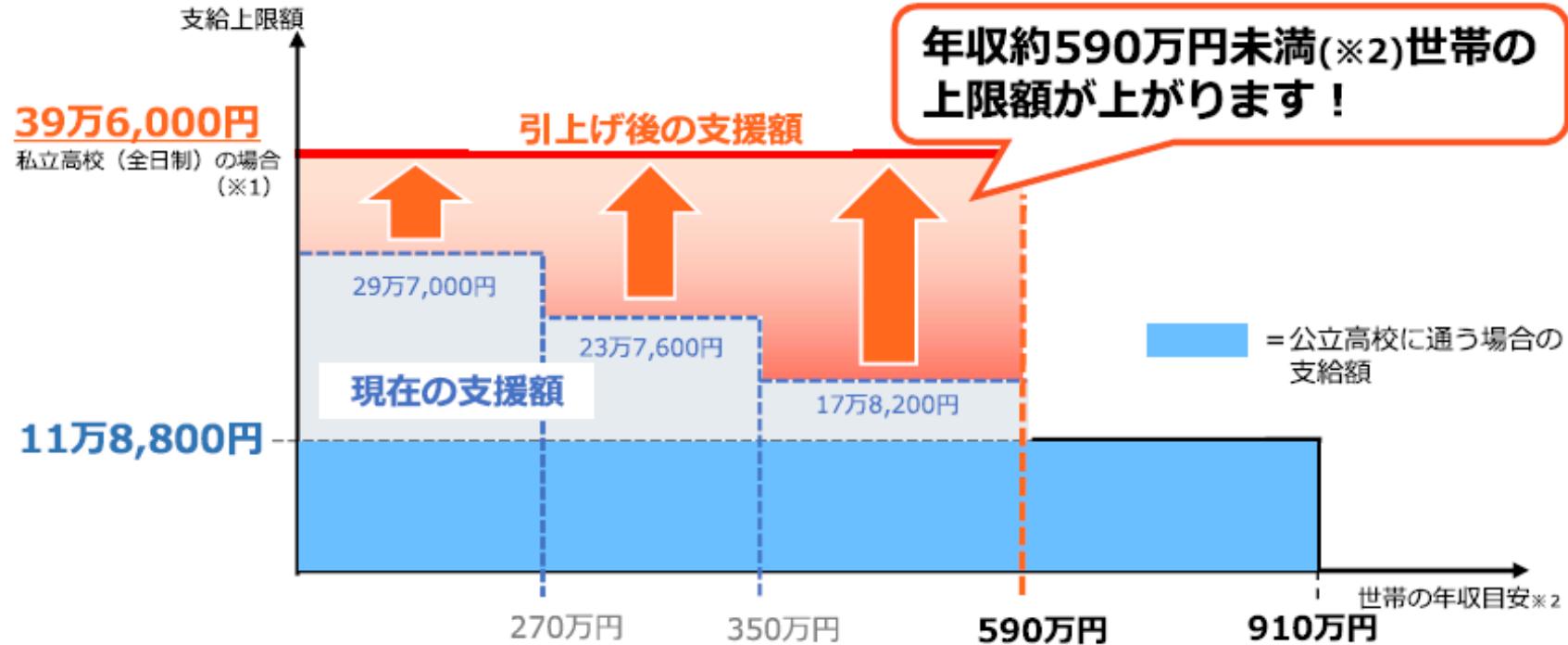
# 就学支援金について

令和2年4月から

# 私立高校授業料実質無償化

がスタート！

高等学校等就学支援金（返還不要の授業料支援）の制度改正で、私立高校等に通う生徒への支援が手厚くなります！



国の制度

令和2年  
4月から  
大幅拡充!!

京都府内の私立高校に通う生徒がいる世帯は必見!!

# 京都府あんしん修学支援制度 のご案内

## 京都府あんしん修学支援制度とは？

京都府では、私立高校に通う生徒が安心して勉学に打ち込めるように、学費等の支援を行っています。

令和2年度より、受給世帯を拡充します。

※右の金額は、いずれも、国の就学支援金を含みます。

※支援には、学校の学則で定められた経常的な費用（施設整備費、教育充実費等）を含みます。



年収590万円未満の世帯



年間  
最大  
**65万円支援**  
(生保世帯は92万9,000円)



年収590～910万円未満の世帯



年間  
最大  
**19万8,800円支援**

# 京都府独自の制度 (国の制度と併用可能!)

(年間支給上限額)

92万9,000円

## 支援金額の内訳

生活保護世帯  
65万円

65万円

京都府あんしん修学支援  
国就学支援金に上乗せ

39万6,000円

国就学支援金  
令和2年4月より、引き上げ!

29万7,000円

23万7,600円

19万8,800円

今までの国就学支援金

270万円

350万円

500万円

590万円

910万円

New!

今まで年収500万円までだった  
減免対象世帯を、今年度より  
年収590万円まで拡大!



New!

年収590~910万円の  
学費軽減対象世帯には、従来より3万円拡充し  
合計198,800円に増加

\* 年収は目安であり、実際は保護者等の「課税所得」を基準として判定します。 \* 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。

\* 通信制は、履修単位によって支給額が異なります。 \* 生保世帯の92万9,000円は令和2年3月時点での金額です。

# 京都府高等学校等修学資金(貸与・無利子)

①保護者が府内に在住し、勉学意欲があり、経済的理由により、修学が困難な場合。

(世帯全体の年収が約472万円以下)

②高等学校(各月額は希望できる最大金額です)

- ・自宅⇒国公立 月18,000円 私立 月30,000円
- ・自宅外⇒国公立 月23,000円 私立 月35,000円

③中学校在籍中に予約しておくこともできます。予約時期に遅れた場合は、高校入学後に、高校で申請できます。  
予約しておくと、支度金を借りることもできます。

④生徒本人が借り、本人が返済します。(利息はありません)

※年収が約472万を超える、かつ800万以下の場合は、保護者が金融機関の融資を利用することになります。(利息は府が負担)

融資限度： 国公立 648,000円 私立 1,080,000円  
支度金の貸付はありません。

# 府の修学資金は中学校で予約できます

- ①案内リーフレット…10月第2週頃に配布予定
- ②希望者には、「申請の手引き」を配布します。
  - ・年収472万以下の場合…紫色の書類
  - ・年収472万以上の場合…緑色の書類
- ③「申請の手引き」をよく読み、必要な書類をそろえて、中学校へ提出。(生徒自身が署名する箇所があります)
- ④中学校に送られた書類は京都府庁へ送り、そこで審査がおこなわれます。不備のあった書類は、中学校へ送り返されます。

校内締切を12月2日(金)とします

## いわゆる「つなぎ資金」について(貸付)

- 貸付制度の多くは、資金の貸付開始が入学後になってしまい、2月～3月にかけて必要となるお金(入学金や制服代、夏休みまでの授業料など)は、一度は納入しなくてはなりません。「つなぎ資金」は、入学までに必要なお金に対しての貸付制度であり、他制度の貸付が始まるまでの間、資金をつなぎます。入学までに必要なお金が納入できずに合格取消になることを防ぎます。
- 必要な場合は、私学(公立でも)の受験校が決まつたら、すぐに社会福祉協議会に相談してください。(遅くとも1月6日まで) 2～3月期に必要なお金を見積もったり、民生委員との面談がありますので、貸与まで1ヶ月ほどの手続き期間が必要になります。
- 収済は原則、高校1年生の12月頃に一括収済します。  
(貸付けが始まった資金で収済します)

学資の相談は早めに担任または高校まで

# 年内に受検先を決定します

12月22日(木)までに「進路確認書」を提出します。  
そして冬休みに入学願書の下書きが始まります。

この秋の高校説明会、入試説明会に参加して  
進路先を具体的に決めておいて下さい。

第4回進路希望調査は実際の受検のつもりで記入下さい

間際になってあせらないように、その都度、早めに、遠慮なく！ (^\_^;)

# 今後の進路行事などの流れ

☆ 年間4度の「進路希望調査」 (4月, 6月, 9月, 11月)

→徐々に具体的に、現実的に。

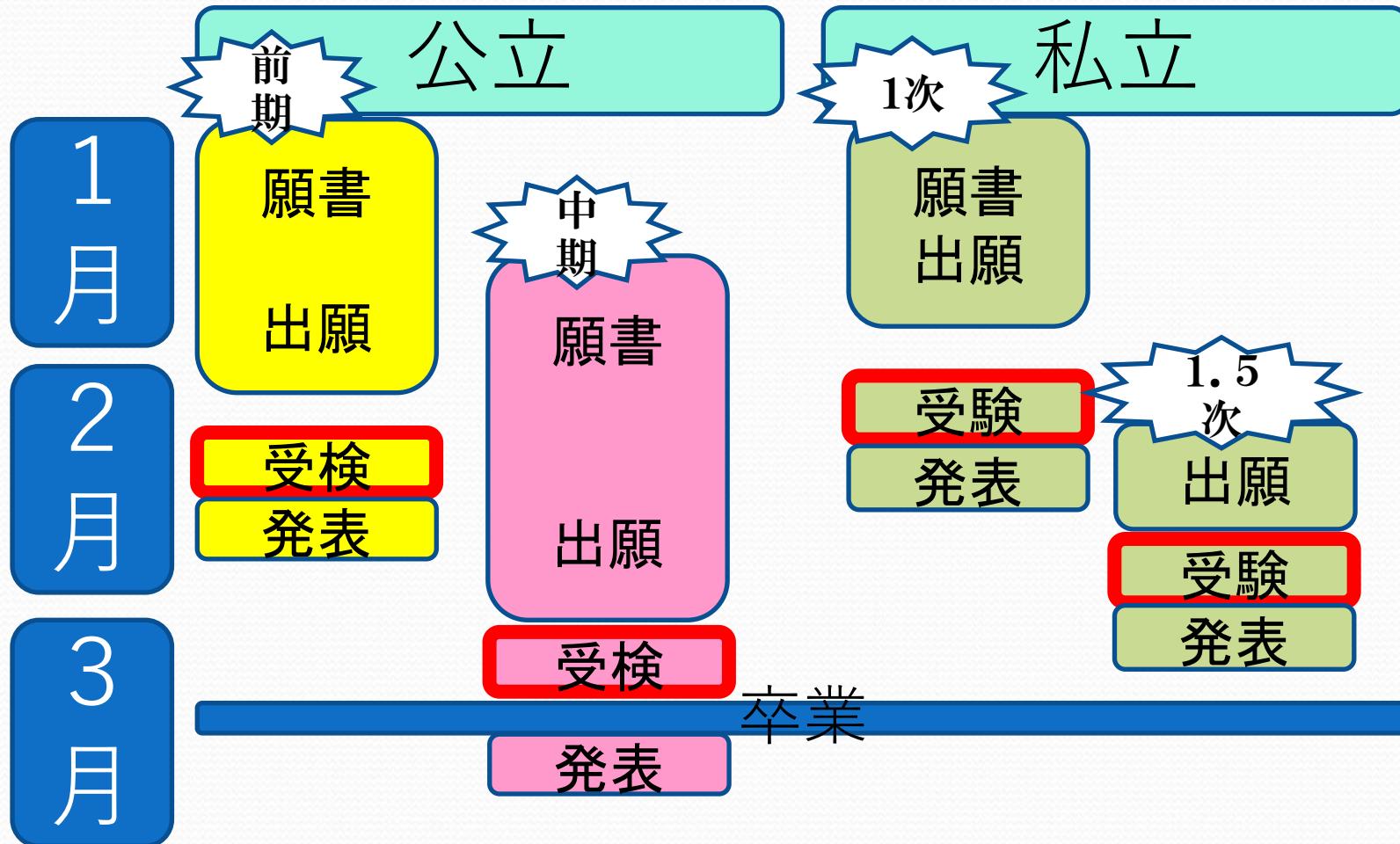


☆ 年間3度の「進路懇談会(三者)」 (7月, 10月, 12月)

**12月22日  
受験校 決定**

この懇談会の後...

# 今後の進路行事などの流れ



# ご不安なこともあるかと思います。

- わからないことは担任と進路担当に聞いてください。
- ご家庭、担任、進路担当と連携して進路決定していきます。
- お金に関わることに関しては、志望される高等学校の事務室に問合せされることをお勧めします。

# 終わり

- ご清聴ありがとうございました。